

B&BCLUB

B&BCLUB とは、B&BFRENCH が運営する会員制度であり、この会員規約を以下の通り定めます。

会員規約

第1条（定義）

B&BCLUB 会員（以下「会員」と呼びます。）は、B&BFRENCH が定める入会資格を満たし、B&BFRENCH へ入会手続きを行い、入会金と会費を払い込んだお客様を言います。

第2条（目的）

会員は、B&BFRENCH が提供するサービスを利用してドッグライフを楽しみ、マナーや知識、情報を共有する事でドッグオーナーとしての質的向上と品位あるドッグライフの振興を目的とします。

第3条（運営）

会員制度の運営および管理は B&BFRENCH が行います。

第4条（提供特典）

B&BFRENCH は会員に対して会員ステッカーを発行し、各サービスを提供します。特典については別に定めるものとします。

第5条（入会資格）

会員の入会には次の条件を全て満たす方とします。

- (1) 会員登録のできる個人・法人のお客様
- (2) 本規約に同意していただいたお客様
- (3) 暴力団関係者でないお客様
- (4) 過去に会員登録の実績があり、B&BFRENCH より除名などの通知を受けていないお客様
- (5) B&BFRENCH が定める審査手続きにおいて入会資格が認められたお客様

第6条（会員の種類）

1) 前年度（入会月から1年間）にB&BFRENCHから商品を購入した際に発生するポイント数によって本年度の会員種別を決定します。

ポイント計算は、購入金額1千円（税抜）につき1ポイントを寄与し購入金額合計で計算します。

今年度中に寄与されたポイント数が会員種別のランクアップポイント数に到達した場合は、到達した翌月からランクアップした会員種別で各種サービスが利用可能となります。

ダイヤモンド会員 300ポイント以上 / ゴールド会員 100~299ポイント
スタンダード会員 0~99ポイント ※法人と個人のポイント合算はできません。

2) 会員種別の入会金および会費（年額）は以下の通りです。

ダイヤモンド会員 入会金2,000円 / 年会費30,000円

ゴールド会員 入会金2,000円 / 年会費20,000円

スタンダード会員 入会金2,000円 / 年会費10,000円

※法人会員の場合は登録された代表者のみが会員としての権利を行使できます。

第7条（入会手続き）

会員への入会は、所定の申し込み方法により入会申込手続きを行い、B&BFRENCHの承認を得た上、定める入会金や会費をお支払い頂きます。

第8条（入会金）

会員は、入会時にB&BFRENCHが定める入会金を所定の方法でB&BFRENCHに支払わなければなりません。なお、入会金は入会契約締結及び履行のための必要費用であり、一旦納入した入会金は返還しません。

第9条（会費）

1、会費はB&BFRENCHが会員種別ごとに別に定めます。

2、会員はB&BFRENCHが指定する支払い方法で納入期日までに会費を払い込むものとします。

3、一旦納入して頂いた会費は、原則、返還できません。

第10条（会員資格の喪失）

会員は、次に該当する場合、本会員資格を喪失し、会員としてのいかなる権利をも喪失します。

1) 第11条に定める退会手続きが完了した時。

2) 第12条によりB&BFRENCHに除名された時。

3) 会員が死亡及び失踪宣言した時

4) 破産・民事再生・会社更生・会社清算の申立や任意整理の申し出をした時。

第11条（退会）

会員が自己都合により退会する時は、B&BFRENCH 所定の書面により手続きを完了していただく必要があります。電話口等口頭での退会は受付しません。

第 12 条（除名）

次の各号に該当する場合、B&BFRENCH は、その会員に対して警告あるいは本会員から除名することができます。

- 1) 会費の支払いを連続して 2 ヶ月以上滞納した時。
- 2) 第 5 条の入会資格を喪失した時。
- 3) 本規約に違反した時。
- 4) 本会員の名誉、信用を棄損し、または秩序を乱した時。
- 5) 会員として品位を損なうと認められた時。
- 6) その他、社会通念に照らし、B&BFRENCH が本会員としてふさわしくないと認めた時。

第 13 条（会員資格の相続・譲渡）

会員資格は、他のお客様に相続・譲渡できません。

第 14 条（届出内容変更手続き）

会員は入会申込書の記載内容に変更がある時は、速やかに変更手続きを行ってください。

第 15 条（個人情報保護）

- 1) B&BFRENCH が保有する会員の個人情報は、B&BFRENCH が別途定める個人情報保護方針にしたがって管理します。
- 2) 会員は、自らが B&BFRENCH に提供した個人情報が正確であることを保証するとともに、その情報が不正確であることによって会員に損害が生じたとしても B&BFRENCH はその責任追いません。

第 16 条（法令順守）

会員は、各種サービスを利用するにあたり、本規約および法令を遵守します。

第 17 条（禁止事項）

会員は、次の行為をしてはいけません。

- 1) 会員同士の秩序を乱す行為。
- 2) B&BFRENCH が会員としてふさわしくないと認める行為。

第 18 条（損害賠償責任免責）

- 1) 会員が各種サービスを利用している時、会員自らが受けた損害に対して、B&BFRENCHに故意、または過失がある場合を除き、当該損害に対しても責任を負いません。
- 2) 会員同士の間が生じた係争やトラブルについても、B&BFRENCHに故意、または重大な過失がある場合を除き、一切関与致しません。

第19条（サービスの一時停止）

次に該当する時、B&BFRENCHは会員へ提供する各種サービスの一部または全部を停止することができます。なお、あらかじめ予定されている場合は、事前にその旨を会員に告知します。

このような状況に該当しても、会費の支払い義務が軽減されたり、免除されることはありません。

- 1) 気象災害、その他外因的事由により、サービスの提供が難しいと判断した時。
- 2) サービスを提供する施設の改造、修繕または点検により利用できない時。
- 3) 定期休業の時

第20条（会費や提供する各種サービスの変更）

B&BFRENCHは本規約に基づいて会員が負担すべき入会金や会費、B&BFRENCHが提供する各種サービス等について変更することができます。これらを変更する時、B&BFRENCHは1ヶ月前まで会員へ告知します。なお、変更した効力は、全て会員に及ぶものとします。

第21条（会員規約の改定）

B&BFRENCHは、会員規約を改定することができます。この改定を実施する時、会社は1ヶ月前までに会員へ告知します。なお、改定した効力は、全て会員に及ぶものとします。

第22条（告知方法）

本規約では、会員への告知方法として、会社のホームページに掲示して告知します。

第23条（附則）

本規約は令和3年1月1日より施行します。

名称及び所在地

名称：B&BFRENCH

住所：広島市中区南吉島1-1 ボートパーク広島1F